シリーズ
かほく市の文化財 No.56

有形文化財 編　上山田の地蔵菩薩懸仏

今回は、上山田で発見された市指定文化財「地蔵菩薩懸仏」について紹介します。

そもそも懸仏とは、円板形の表面に仏像や神像を毛彫りや半肉彫りなどで表現し、寺院や神社などに奉納、懸垂した像の種類の１つになります。大きくは、およそ１０世紀頃から江戸時代頃までみられます。

上山田の「地蔵菩薩懸仏」は、昭和３５年（１９６０）にかほく市上山田地内の「通称：堂の下」の土取り場で作業中に偶然発見されました。造りをみると、大きさは直径１２㎝ほど、中央に約６㎝の地蔵菩薩座像がみられ、両脇に約３㎝の花瓶がみられ、鎌倉時代頃のものと推定されています。そして、希少性や形をよく留めていること、上山田の中世の信仰の一部を伺うことできることから、昭和３８年（１９６３）に宇ノ気町の指定文化財となり、その後、合併により、かほく市の指定文化財へとなりました。

また、上山田地内の「通称：堂ヶ谷内」では、昭和３７年（１９６２）に、香炉、花瓶、燭台からなる三具足が作業中に偶然発見されています。これらも、希少性が高く、いずれも形をよく留めており、室町時代頃のものと推定されています。

これらの仏具がなぜ上山田から出土したのか、かつて上山田地内に今は無き寺院が存在したのかなど不明な点も多いですが、いずれも市内の中世における「信仰」や「祈り」の一端を伺うことができる貴重な文化財です。

かほく市教育委員会 スポーツ文化課

上山田出土　三具足

写真左が花瓶、写真中央が香炉、写真右が燭台

市指定文化財　地蔵菩薩懸仏